

労協法施行！ 社会運動としての 労働者協同組合・協同労働

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されました。施行で労働者協同組合・協同労働の存在が一段と大きくなる局面に入っています。それとともに、今まで労働者協同組合、協同労働で事業・運動を展開してきた私たちにとっては、理念と実践が結びついているのかがより問われる時代に入ったことで、高揚感とともに緊張感を感じています。

協同総合研究所では、1991年の設立年から労働者協同組合法に関わる研究会(91年は準備会)を立ち上げ、研究を進めてきました。その意味では、労働者協同組合法をつくるために生まれた組織といっても過言ではないと考えています。そのような歴史を考えたときに、当誌は労協法施行月に何を特集テーマにするのかを半年間ほど熟考しました。

本特集テーマに込めた想いとして、法施行で労働者協同組合・協同労働は多様な市民・団体と連帯して、どのような戦略で労働者協同組合や協同労働を広め・深めていくのかを探究することを意図しました。法がない時代から、日本労協連とその加盟組織は「労働者協同組合」「労働者協同組合の働き方としての協同労働」を自認して実践と運動を進めてきました。労働者協同組合法は多くの人に関わりつくられましたが、法施行時代に労働者協同組合運動・協同労働運動を社会運動としてどのように創造するのは、労働者協同組合・協同労働を生み出したパイオニアとして、今社会に問うテーマだと考えています。

古村報告では、「一人の組合員・人間」としての古村さんが労働者協同組合で働いてきたヒストリーから、想いを吐露した内容となっています。労働者協同組合で働きながらの苦しみも描かれ、先人への想いも触れながら、法施行がされた今の想いと、「ともに生きる」感覚を取り戻すことが、法施行後の協同労働運動の本章をつくる上での軸であることを述べています。編集した者としては、プレスリリースで出される「理事長」声明等の背景にある古村さんの想いが多く語られ、協同の発見誌だからこそ紹介できた内容であると感じています。労働者協同組合で働くリーダーの「私と労協」を語る際に、光の歴史(ポジティブな経験)とともに影の歴史(ネガティブな経験)を紹介する大切さを感じさせるものだと考えています。

玉木報告では、法制定時代のセンター事業団の2つの目的として「生活と地域の必要に応え、組合員が主導する協同労働運動・事業を豊かに発展させる」「新しいワーカーズコープづくりを応援し、新たな出会いに学び、共に地域の存在となる」を掲げています。センター事業団がモデル労働者協同組合として35年以上が経過するなかで、人財・財政的基

盤の充実・全国連帯をつくり続け、事業・運動を広げてきたなかで、法施行時代も引き続き、多様な労働者協同組合・協同労働運動を広げる上で、センター事業団がその中心軸を担っていく存在だと考えています。そのときにセンター事業団がどのような戦略を描くのかは、日本の労働者協同組合運動・協同労働運動の未来をつくるものと考えています。

永戸報告では、40年以上にわたり、労働者協同組合のトップリーダーとしてつくってきた経験や視座から、今までの労働者協同組合運動・協同労働運動の到達点、法制定運動、労協連50周年となる2029年へ展望を描いています。「協同組合とは何か」「運動・事業とは何か」「人間と社会の最も根源的・根本的テーマは何か」等、協同労働や労働者協同組合が社会に存在する意味とは何かを読者に鋭く問う報告となっています。永戸が考える今後の展望として、新自由主義で人々の格差・分断・孤立が広がり、地域・公共が崩壊されるなかで、労働者協同組合運動・協同労働運動が、「人間と地域の真の復興」を焦点にし、社会的・公共的な存在として、新しい社会運動をつくることを力強く提示しています。永戸報告は、とても重みがある内容であると同時に、読者を元気にさせ、頑張ろうと思える珠玉の言葉が並んでいます。

前衆議院議員で法制定に尽力した柵屋報告では、労協法に対する思いと柵屋さんが大切にされてきたことが交差してまとめられた報告となっているとともに、柵屋さんの人柄の1つであるユーモアさが滲み出る内容になっています。2015年秋ごろから労働者協同組合法に関わる議論に参加されるなか、当時の安倍政権は、疲弊した地域をどう活性化するか、多様な人々の活動の場をどのように作り出すのか等を考えているなかで、「地方創生」「一億総活躍社会の実現」「まち・ひと・仕事創生法」「わが事、丸ごと、地域共生社会の実現」等の政策を打ち出しました。その意味で、国や議員が超党派で賛同し労働者協同組合法が成立させた背景も垣間見える報告となっています。報告最後には「出資」「話し合い」「地域での協同労働の理解」などの難しさに触れ、多くの失敗事例も出るなかでも、地域住民が主体となる地域福祉活動への展望を述べています。このことは古村報告同様、失敗や挫折から学ぶことの大切さも示唆しているものだと考えています。

労協法施行時代の地域戦略では、各地域で具体的にどのような動きをつくるのかを23名のリーダーに寄稿いただきました。各地域で、今、何が焦点となっているのか、どのような事実がつけられ、これから労働者協同組合運動・協同労働運動をどのように広めていきたいのかが描かれています。今後、読者の皆さんが住んでいる地域での労働者協同組合・協同労働に関わりたいと思われたときに、執筆いただいた仲間に積極的にアクセスしていただきたいと考えています。

本号は、今後の労働者協同組合運動・協同労働運動の指針や戦略を数多く描き出した意味で、法施行月に発刊する協同の発見誌として相応しい内容になったと考えています。皆さんのご協力で完成できたことを、編集部を代表して感謝申し上げます。

相良 孝雄(協同総合研究所 事務局長)